

開催

第30回 中野市産業展

「中野えびす講」に合わせ、中野市産業展を開催します。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

期日 11月15日(土)、16日(日)
時間 午前9時～午後5時

※16日(日)は午後4時まで

会場 中野勤労者福祉センター

内容 工業製品などの展示、きのこ品評会、ものづくり体験「ミニ畳をつくろう」・「コケ玉を作ろう」など
記念講演会

・日時 15日(土)午後1時30分～3時
・講師 中村智彦さん(神戸国際大学教授)

・演題 こんなに凄い!日本のモノづくり～生き残りの道はココにある～

また、勤労青少年ホーム駐車場において、姉妹都市である「北茨城市」の水産加工品販売を行います。

○あんこうのつるし切り実演

期日 11月15日(土)

時間 午後0時30分から

○あんこう鍋・イカ焼きの販売

期日 11月15日(土)、16日(日)

時間 午前10時30分から

※売り切れ次第、販売終了

○水産加工品販売

期日 11月15日(土)、16日(日)

時間 午前9時～午後4時

※16日(日)は午後3時まで

問い合わせ先

商工観光課商工係

☎(22)2111 (内線256)

信州中野商工会議所

☎(22)2191

開催

2014 もみじ祭り

市内の施設や特産物を広く皆さんに知っていただくため、唱歌『故郷』『朧月夜』100周年記念事業「2014もみじ祭り」を開催します。

木々の紅葉や、爽やかな秋の風を感じながら秋の味覚を堪能してみませんか。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

期日 11月9日(日)

時間 午前10時～午後2時30分

会場 道の駅「ふるさと豊田」

内容 きのこと汁の提供、おやき・アップルパイ・地元農産物などの販売のほか、餅つき体験・太鼓演奏など各種アトラクションがあります。

主催 もみじ祭り実行委員会

問い合わせ先

もみじ祭り実行委員会事務局

(豊田支所地域振興課振興係内)

☎(38)3111 (内線141)

芸術

れきみんてん 礪珉展入選作品決定

第33回礪珉展の作品審査を10月20日に行い、一般公募作品32点と峇樹会会員出品作品33点の中から、入選作品8点を決定しました。

作品の展覧会は、11月16日(日)まで、一本木公園展示館で開催しています。

賞	作品名	受賞者
中野市長賞	様相2014・出でよピカソ	池田 憲一郎
礪珉賞	雲と花と	畔上 茂
峇樹会賞	時	阿部 賢二
中野市議会議長賞	節分の落日	小林 善美
中野市教育委員会賞	子山羊	岡田 志代子
会員奨励賞(ローカル賞)	<道>	横田 義治
奨励賞(湯本工務店賞)	予感	小林 照里
奨励賞(テレビ北信賞)	北アルプス遠望	滝澤 久保

審査委員長 野口俊文(春陽会会員)

審査委員 山本嘉歳、阿部弘(峇樹会会員)



▲中野市長賞「様相2014・出でよピカソ」

問い合わせ先 文化スポーツ振興課文化振興係 ☎(22)2111 (内線394)

子ども

児童虐待防止推進月間 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

11月は児童虐待防止推進月間で、児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもがいたり、出産や子育てに悩むことがあれば、一人で考え込まずにご相談ください。

※相談は匿名でも構いません。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

問い合わせ先・相談窓口
長野県中央児童相談所
☎ 026 (238) 8010
児童虐待・DV 24時間ホットライン
☎ 0263 (91) 2410
児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 0570 (064) 000
子ども相談室
☎ (23) 3191

子ども

子ども・若者育成支援強調月間 青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間

少年非行やいじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど、子どもが被害者となる事件が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報が氾濫しています。

また、従来型の携帯電話だけでなく、スマートフォンをはじめとする新たな機器の普及により、それらの情報へ青少年が接触する危険性も、今後更に増大することが懸念されています。

子ども・若者の健やかな育成と社会生活を円滑に営むことができるよう支援を図るため、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、期間中には次の諸事業・諸活動を実施します。

- 広報啓発活動の推進
 - 地域における青少年健全育成活動の推進
 - 青少年のためのよりよい環境づくりの推進
 - 青少年の社会参加活動などの促進
 - 青少年の社会的自立支援の促進
 - 明るい家庭づくりの推進
 - 学校教育の充実と関係機関などとの連携の強化
 - 食育の推進
 - 職場における青少年健全育成活動などの促進
- 問い合わせ先
子育て課青少年未来係
☎ (22) 2111 (内線357)

保育所

平成27年度 保育所利用申し込みの受け付けが始まります



来年4月から新たに保育所の利用を希望される児童の申し込みを受け付けます。
なお、「子ども・子育て支援新制度」のスタートに伴い、保育利用申し込みの手続きが変わります。
※新制度の概要については広報なかの10月号をご覧ください。

- 支給認定申請 新制度において、保育所・認定こども園を利用する場合には、お子さんの年齢や保護者の就労などによる保育・教育の利用希望に応じた3つの区分による認定を受ける必要があります。また、保育を利用する場合には、保育の必要量により「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。支給認定申請は、利用申し込みと合わせて申請してください。
- 受付期間 11月25日(火)から12月12日(金)まで
- 申込書などの配布場所 11月10日(月)から保育課、各保育所、豊田支所地域振興課、各子育て支援センターにて配布します。
- 受付場所 保育課または各保育所
- その他(申請方法など)
 - ・ 支給認定申請書、利用申込書に関係書類を添えて提出してください。
 - ・ 育児休業の終了などのため年度途中から保育利用を希望される方、4月から保育所転園を希望される方もこの期間中にお申し込みください。
 - ・ 現在、在園している児童で、引き続き利用を希望される場合は、各園で配布する支給認定申請書と継続希望調書に関係書類を添えて在園している園へ提出してください。
 - ・ 定員を超えて申し込みがあった保育所については選考となります。第1希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 保育課保育係 ☎ (22) 2111 (内線293)